

令和6年7月30日

長与町議会議員 安藤 克彦

研修報告書

長与町議会議員研修要綱第7条第2項の規定により、次のとおり公表します。

1. 研修名（主催者） 令和6年度町村議会議員・副議長研修会（全国町村議会議員会）

○講演「議員のなり手不足は『住民自治の危機』：その打開の道を探る」

大正大学教授 江藤 俊昭 氏

○講演「ハラスメントー自治体議員が注意すべきポイントー」 弁護士 帖佐 直美 氏

○講演「将来の地方議会を担うのは誰か？」 慶応義塾大学教授 谷口 尚子 氏

2. 研 修 日 時 令和6年5月21日（火）

3. 研 修 場 所 東京国際フォーラム ホールA

4. 研 修 目 的 議員の資質向上及び議会の活性化に資するため

5. 所 見 （記載は議席番号順）

【副議長 西岡 克之議員】

江藤俊昭氏 「議員のなり手不足は『住民自治の危機』：その打開の道を探る」

議員のなり手不足についてさまざまな分析がなされていた。3つの危機といい、全町村議会の危機、町・村の危機、都道府県・国の危機と分析していた。

次に、なり手不足の現状を講義後、なり手不足の原因を3つに分けて講義されたが、私は、議員年金の廃止が大きな原因だと感じる。国会議員から地方議員まで一律に廃止されたのは、間違いと思っている。学者先生は、この事を分かっているにもかかわらず公の場では発言できないので、回りくどく伝えている。

報酬についても低すぎる。本町では引き上げが認められて上がったが、未だ魅力がない。対策のところ、国がやるべき対策で、今回は厚生年金加入について少し触れていたのは少し進歩したと感じた。他にもやるべき事を唱えていたが、やっとここまで来たというのが実感だ。今後この点についてどこまで国がやるのか見てみたい。

帖佐直美氏 「ハラスメントー自治体議員が注意すべきポイントー」

まず、我々は選挙で選ばれた公職に就いている「良識の人」であり、住民の模範として行動することが期待されている、法令を守ることはもちろん、社会人としての道徳や倫理観の大切

な指針であると最初に講義された。今の議員に聞かせてやりたいと感じた。

議員や職員のハラスメントの防止等に関して、条例を制定している自治体も増えているらしい。そもそも、何故に議会、役所においてハラスメントが起きるのか、個人的に性格の問題があるのも考えられる。議員になったから職員さんに上から目線で物を言うとか、住民の方に同様な態度をとるとか、後輩議員に横柄な態度を取るとか、議員である前に人間的に欠陥があると感じる。私たちの周りからそのような人は、注意、排除していくべきと強く感じる。

谷口尚子氏 「将来の地方議会を担うのは誰か？」

氏はまず民主主義体制をとっている国を世界地図で示してくれた。日本は世界的に民主国家であるが、民主主義を支える選挙は日本では年々投票率が低下している。特に地方選挙で顕著に現れている。そこで主権者教育が必要になると講義した。

大人の教育よりも、今からの未来を担う子どもたちへの民主主義教育が必要性を帯びてくると私は感じる。地方の児童の教育を所管する教育委員会は、民主主義教育を若い時からしていく必要があると感じる。例えば総合的学習の時間を使い議会傍聴に行くとか、子供議会を議会の協力を得て開催するとか、もちろん座学を踏まえたうえでの話だが、大人が知恵を使い行うことが大切だ。

本町でも過去に、単発的に子供議会は行われた事があるが、継続的に行う事が大切だと感じる。このような取り組みが、民主主義教育につながり、投票率の向上や議員の質向上につながるのではないのでしょうか。

【議長 安藤 克彦議員】

江藤俊昭氏（大正大学教授・町村議会議員のなり手不足対策検討会委員長）

なり手不足検討会報告書について解説。

町議会のなり手不足は議会だけの問題にとどまらず、町民や執行部を含む町全体、更に国や県にとっての危機につながると改めて認識した。この問題の慢性化（無投票や定数+1選挙）や深刻化する事は、地方自治の弱体化を招くだけでなく、民主主義の根幹を揺るがしかねないと考えることができる。

また、議会にとっては定数不足の問題にとどまらず、議員の質の問題も考えなければならない。質の低下による議会のさまざまな面からの力不足についても、併せて考えていく必要があると感じた。

帖佐直美氏（弁護士・元流山市政策法務室長）

議員活動や議会活動で職員との関係におけるハラスメントに該当する具体的事例、刑法等にも抵触しかねない事例を紹介。また、セクハラ事例に伴う裁判例について解説。

ハラスメントは民法や刑法、雇用機会均等法などで一定守られるようだが、ハラスメントに特化した条例については全国で52自治体（R6.3末時点）でつくられ、増加傾向にある。最近ハラスメントによる地方自治体の長の辞職問題が報道で大きく取り上げられて、住民の関心も高く、ハラスメントに対する認識はますます厳しくなっていくと考える。ハラスメントに対して厳しい議会を目指すうえでも、ハラスメントに特化した条例整備を急ぐ必要があると感じた。

谷口尚子氏（慶応義塾大学教授）

議員の担い手不足の問題に対し、主権者教育の重要性を解説。

主権者教育は有権者の選挙における投票意欲にも密接に関わっており、強いては議員の担い手不足にも影響しているようである。議会のできる主権者教育には限りがあるが、これまでの取り組みと併せ、立候補しやすい環境整備、候補者への支援（研修等）、議会の在り方（運営方法の柔軟化）などを検討していく必要があると感じた。